

社会福祉法人さぽうと21

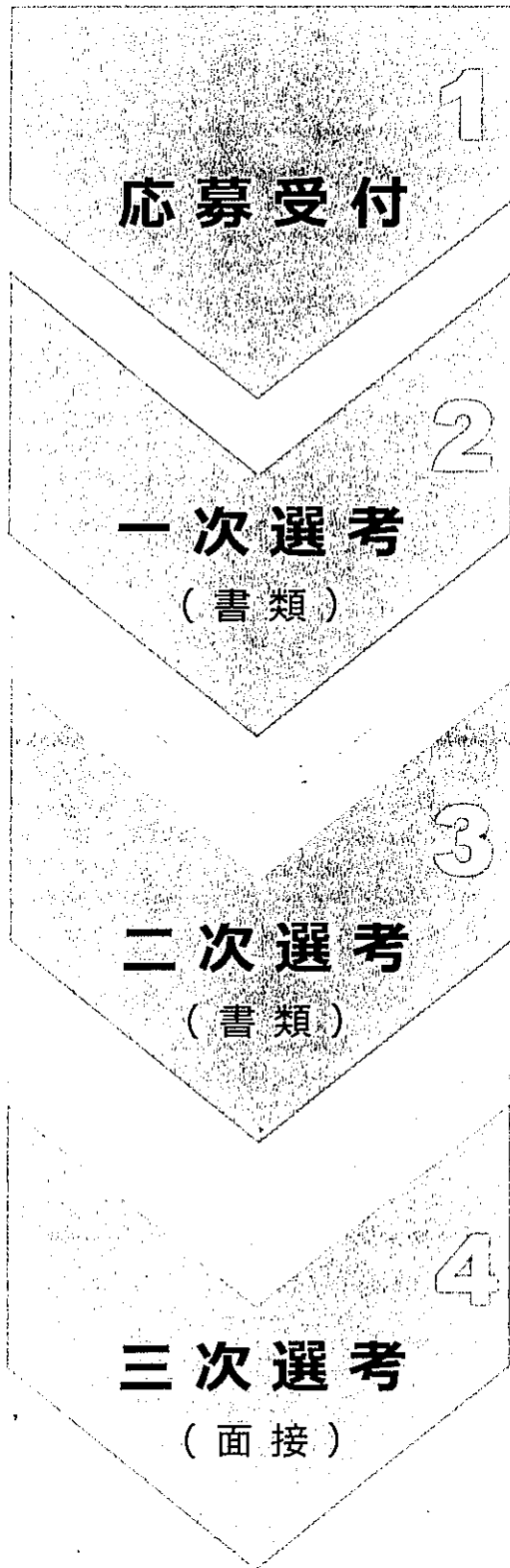
2017年度「坪井一郎・仁子 学生支援プログラム」

募集要項

「坪井一郎・仁子 学生支援プログラム」（通称：坪井基金）は、将来日本国内外で活躍が期待される優秀な人物で、経済的理由により学業遂行が困難な者を支援するプログラムです。留学生向けの奨学金とは異なり、より支援の届きにくい難民やその子弟、中国帰国者や日系定住者の子弟等を対象としています。

応募資格	<p>【日本での在留資格等】</p> <p>日本在住の外国籍・元外国籍の学生で、下記の①・②のいずれかに該当する者</p> <p>① インドシナ難民・条約難民 および その子弟</p> <p>② 中国帰国者 三世、日系人（中南米など）二世・三世</p> <p>※ 上記と同等の事情があるとみなされる、外国籍・元外国籍の学生も対象とする。</p> <p>※ 在留資格が「留学」の学生は、原則として支援の対象となりません。</p> <p>【応募時の学年】</p> <p>2017年4月に <u>大学3年生以上</u>、または <u>大学院在籍・進学見込み</u> の者</p> <p>※ 主に理系の方を優先しますが、専攻分野の指定はありません。</p>	
応募期間	2016年9月1日（木）～10月24日（月） ※ 必着	
提出書類 （一次）	<p>「レターパック」もしくは 郵便局窓口の「<sup>かんいかきどめ</sup>簡易書留」にてご送付ください。 （持ち込みも可）</p> <p>① 応募用紙（<a href="http://support21.or.jp">http:// support21.or.jp</a>）</p> <p>② 収入の状況を示す書類（以下、a、bのいずれか）</p> <p>a) 生計を同一にする家族（学生以外）及び本人の「課税証明書」</p> <p>b) 親が生活保護受給中の場合は「受給証明書」</p> <p>③ 成績証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）</p> <p>④ 住民票（同居する家族全員の下記の情報が記載されているもの）</p> <p>※ 国籍・在留資格・在留期間・続柄</p> <p>提出していただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。</p>	
給付内容	期間 2017年4月～2018年3月	人数 10名程度
	金額	■ 大学院生：60～100万円／年 ■ 大学生：40～80万円／年 * 返済の義務はありません。

# 選考までの流れ



2016年

9月1日(木)～10月24日(月)

※必着

- \* 他の奨学金と重複しての受給が可能です。
- \* 当会の「生活支援プログラム」との併願は可能ですが、併給はできません。
- \* 給付期間中に受給資格を喪失(留学など)した場合は、給付を打ち切ります。

結果通知：11月上旬

## 11月下旬

【提出書類】

- ① 指導教官などからの推薦状 1通 (指定用紙)
- ② エッセイ (800字～1000字程度・日本語使用)

結果通知：12月上旬

## 12月中旬

【面接審査】 都内会場にて実施予定 / 交通費支給

- \* 入学予定だった学校に不合格だった場合、再選考します。

結果通知：2月中旬

## 支援生に選ばれたら・・・

以下の行事などにご参加いただきます。

- 8月頃 夏の宿泊研修会
- 11月頃 エッセイの提出
- 2月頃 研究報告会での個人発表

社会福祉法人さぽうと21

「坪井一郎・仁子学生支援プログラム 受付係」

〒141-0021

東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 6階

TEL: 03-5449-1331 / Email: info@support21.or.jp

(対応時間: 平日 午前10時～午後6時)